

令和7年度須賀川市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、福島県のほぼ中央に位置し、一年を通して温和な気温、ほどよい降水量など恵まれた立地条件を活かし、水稻を主とする水稻中心型経営と野菜、果樹、畜産及び花きを基幹作物とした複合型経営による農業を展開してきた。

特に野菜のきゅうりは「岩瀬きゅうり」のブランド名で全国でも有数の一大産地となっており、また、花きのユキヤナギやウメモドキについても、有数の生産量を誇っている主要な作物となっている。

経営耕地面積では、水田が全体の約8割を占めており、農業産出額においても約5割が「米」であり、続いて「野菜」「果実」「畜産」となっている。

地域としての課題は、農業従事者の高齢化及び農業後継者の不足による総農家戸数及び農業担い手の減少が続いており、販売農家に占める主業農家及び準主業農家の割合も減少が続いている。

人口減少による消費減少、不安定な世界情勢の影響等による経営の悪化など、さまざまな課題がある中、水田農業においては、主食用米と非主食用米のバランスを図りながら活用面積を維持し、収益力を強化することで安定的な農業経営を推進する。

これまでの取り組みでは、主要な転換作物として、飼料用米を中心に産地交付金等による支援を行い作付け転換が進んだものの、近年、主食用米の高騰などが原因で主食用米を作付けする農業者が増えているため、需要に応じた米生産をさらに推進する必要がある。

農地の集積や生産コストの低減などについては、関係機関と連携して引き続き支援が必要である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

地域の実情に応じた、水稻・野菜・果樹・畜産等との複合経営により、安定した生産性の高い農業の推進を図り、協議会構成員である関係機関と連携し地域のほ場条件に適した作物を推進する。

(2) 収益性・付加価値の向上

一大産地であるきゅうりやユキヤナギをはじめとし、需要があり収益性の見込める地域振興作物を推進することにより、農業者の収益性と付加価値を高めていく。

(3) 新たな市場・需要の開拓

協議会の構成員であるJA等と連携し、スケールメリットを活かした輸出米や加工用米等への新たな取り組みについて検討し、農業者の所得向上や販売力強化を図る。

(4) 生産・流通コストの低減

収益を上げるためには単収の向上、低コスト生産技術の導入や農地の集積・集約化が重要であるため、直播栽培等の生産技術の普及を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の農地の在り方

本市においては、農業従事者の高齢化及び農業後継者の不足による総農家戸数及び農業担い手の減少、販売農家に占める主業農家及び準主業農家の割合も減少が続いていることから、新たな中核となる担い手の育成が急務となっている。

近年、一部の地域で大豆・そばの作付けが進んでいることから、地域の実情に応じた適地適作を推進し、将来的に団地化を検討する。

(2) 地域におけるブロックローテーション体系の構築

本市では一部地域で、水稻と大豆とのブロックローテーションの取り組みが行われていることから、今後の交付対象水田の考え方の整理状況を踏まえながら、引き続き同取り組みを推進する。

(3) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

水田の利用状況の点検結果として、転換作物が定着し今後水稻を組み入れない作付体系が見込まれるほ場は見られなかった。

引き続き営農計画書等に基づき水田利用状況を把握するとともに、関係機関による点検や当該農業者を含めた話し合いを行い、今後の畑地化の定着に向けた支援が可能な検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた米の生産を進めるとともに、多様な消費者ニーズに応えられる安全・安心な米づくりを推進する。また、市の独自支援策を活用し、減農薬・減化学肥料等に配慮した環境にやさしい米づくりとして、有機栽培米・特別栽培米・エコファーマー米等の普及・拡大を推進し、米産地の維持とブランド力の強化を図る。

(2) 備蓄米

水田における転換作物として有効であることから、優先枠の確保に努め、安定供給に取り組む。

※備蓄米については、令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主要な転換作物として作付を推進し、生産拡大にあたっては、産地交付金や市の独自支援を活用し、農薬低減等のコスト低減の取組みや多収品種の推進を図りながら、栽培技術の高度化、作付の団地化等も推進する。

また、畜産農家との連携を図り、水田の効率的な活用と収益向上のため、飼料用米の稲わら利用の取組みも推進する。

イ 米粉用米

新たな転換作物として一部で取組みが行われており、食料品の原材料として活用が図られている。実需者と連携することで、さらなる取組者の確保に努める。令和5年度から市の独自支援策の対象作物としており、転換作物として推進する。

ウ 新市場開拓用米

新市場の開拓を図るため、産地交付金や市の独自支援を活用し、生産者・集荷業者と連携し、輸出用米の作付を推進する。

エ WCS 用稲

直播栽培や家畜ふん堆肥の利用による化学肥料等資材のコスト低減を促進するとともに、収益向上を図るため、資源循環（耕蓄連携）の取組みを推進する。

オ 加工用米

県内でも取組み農家が産地交付金や市の独自支援を活用し、生産性の向上、コスト低減に取り組むとともに、複数年契約等による実需者（福島県酒造組合等）との結びつきを強化し、実需者のニーズに対応した安定供給体制を確立し、作付を推進する。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦については、該当なし。

大豆については、産地交付金や市の独自支援を活用し、作付面積を維持しながら、団地化、担い手への農地集積、公益法人による作業受委託を推進する。

飼料作物については、生産性向上等の一定の取組や団地化、担い手への集積等を行い、耕種農家と畜産農家との連携を深め、資源循環等の取組みを推進する。

（５）そば、なたね

産地交付金や市の独自支援の活用により産地のブランド化を図り、団地化、担い手の安定化を図る。また、排水対策や土壌改良に取り組む、栽培の基本技術の徹底により安定した生産及び品質の向上を図る。

（６）地力増進作物

該当なし。

（７）高収益作物

野菜については、きゅうり・トマト・イチゴ・なす・ニラ・ネギを主要な地域振興作物として、花きについては、ユキヤナギや西洋ウメモドキの有数の産地として全国の市場へ出荷しており、今後も中核をなす作物として産地交付金を活用し、地域のＪＡ等と連携し販売先の確保や直売所等も活用しながら、生産拡大と安定した供給体制を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ～ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
	(合計)	うち 二毛作	(合計)	うち 二毛作	(合計)	うち 二毛作
主食用米	3,533.00	0.00	3,238.00	0.00	3,166.00	0.00
備蓄米	257.00	0.00	310.00	0.00	340.00	0.00
飼料用米	273.70	0.00	460.00	0.00	470.00	0.00
米粉用米	3.93	0.00	4.00	0.00	4.00	0.00
新市場開拓用米	11.77	0.00	6.00	0.00	6.00	0.00
WCS用稲	17.77	0.00	18.00	0.00	22.00	0.00
加工用米	239.71	0.00	270.00	0.00	280.00	0.00
麦	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
大豆	11.68	0.00	12.00	0.00	15.00	0.00
飼料作物	24.87	0.00	25.00	0.00	25.00	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	31.68	0.00	32.00	0.00	32.00	0.00
なたね	0.43	0.00	0.50	0.00	0.80	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益作物	77.38	0.00	108.50	0.00	117.80	0.00
・野菜	70.81	0.00	95.00	0.00	104.30	0.00
きゅうり	41.66	0.00	47.50	0.00	48.00	0.00
トマト	2.17	0.00	4.50	0.00	5.00	0.00
なす	2.98	0.00	5.00	0.00	6.00	0.00
かぼちゃ	1.46	0.00	1.50	0.00	2.00	0.00
キクイモ	0.03	0.00	0.50	0.00	1.00	0.00
いちご	4.99	0.00	5.00	0.00	5.00	0.00
ねぎ	6.61	0.00	8.70	0.00	10.00	0.00
さといも	0.31	0.00	0.50	0.00	1.00	0.00
たまねぎ	1.80	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00
レタス	0.10	0.00	0.30	0.00	0.30	0.00
えだまめ	0.10	0.00	0.30	0.00	0.30	0.00
青さやいんげん	1.01	0.00	1.50	0.00	2.00	0.00
未成熟とうもろこし	0.10	0.00	0.50	0.00	1.00	0.00
ばれいしょ	2.45	0.00	7.00	0.00	8.00	0.00
アスパラガス	0.83	0.00	1.00	0.00	1.50	0.00
ブロッコリー	0.59	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00
ニラ	3.34	0.00	7.00	0.00	8.00	0.00
青さやえんどう	0.19	0.00	0.50	0.00	0.60	0.00
スナップエンドウ	0.00	0.00	0.30	0.00	0.50	0.00
ウド	0.09	0.00	0.40	0.00	0.60	0.00
ベビーリーフ	0.00	0.00	0.30	0.00	0.50	0.00
にんにく	0.00	0.00	0.50	0.00	0.80	0.00
しょうが	0.00	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00
らっきょう	0.00	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00
・花き・花木	5.43	0.00	10.00	0.00	10.00	0.00
ユリ	2.31	0.00	4.00	0.00	4.00	0.00
ユキヤナギ	1.56	0.00	3.00	0.00	3.00	0.00
ウメモドキ	1.56	0.00	3.00	0.00	3.00	0.00
・その他の高収益作物	1.14	0.00	3.50	0.00	3.50	0.00
加工用青刈り稲	0.84	0.00	3.20	0.00	3.20	0.00
たばこ	0.30	0.00	0.30	0.00	0.30	0.00
畑地化	1.86	0.00	0.01	0.00	5.00	0.00

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績） （令和6年度）		目標値 （令和8年度）	
				野菜	70.8ha	野菜	104.3ha
1	野菜、花き、花木、その他の 高収益作物（具体的作物は別 紙1のとおり）（基幹作物）	地域振興作物助成	地域振興作物の作付面 積	花き・花木	5.43ha	花き・花木	10.0ha
				その他の高 収益作物	1.1ha	その他の高 収益作物	3.5ha
				計	77.33ha	計	117.8ha
2	飼料用米（一般品種） （基幹作物）	飼料用米推進助成 （一般品種）	飼料用米（一般品種） の取組面積	44.6ha		100.0ha	
			飼料用米（一般品種） の生産費	105.6千円/10a		100.5千円/10a	
3	飼料用米（多収品種） （基幹作物）	飼料用米推進助成 （多収品種）	飼料用米（多収品種） の取組面積	229.1ha		370.0ha	
			飼料用米（多収品種） の生産費	105.6千円/10a		100.5千円/10a	
			飼料用米（多収品種） の多肥栽培による単収	600kg/10a		630kg/10a	
4	加工用米 （基幹作物）	加工用米推進助成	加工用米の取組面積	239.7ha		280.0ha	
			加工用米の生産費	105.6千円/10a		100.5千円/10a	
5	飼料用米の生産ほ場の稲わら （基幹作物）	わら利用 （複数年） （耕畜連携）	わら利用 （複数年） （耕畜連携） の取組面積	14.1ha		27.0ha	
6	WCS用稲 （基幹作物）	資源循環 （耕畜連携）	資源循環 （耕畜連携） の取組面積	1.4ha		7.0ha	
	青刈りとうもろこし、青刈り ソルガム、青刈り麦（らい麦 又はえん麦を含む。またサイ レージ化したものを含む。） 青刈り稲、わら専用稲、イタ リアンライグラス（基幹作 物）	資源循環 （耕畜連携）	資源循環 （耕畜連携） の取組面積	3.1ha		8.0ha	
7	飼料用米の生産ほ場の稲わら （基幹作物）	わら利用 （単年） （耕畜連携）	わら利用 （単年） （耕畜連携） の取組面積	-		10.0ha	

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福島県

協議会名:須賀川市地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成	1	5,000	野菜、花き、花木、その他の高収益作物(具体的作物は別紙1のとおり)(基幹作物)	・実需者等へ出荷・販売を行うこと ・加工用青刈り稲:加工用米等取組計画書が受理されていること
2	飼料用米推進助成(一般品種)	1	4,000	飼料用米(一般品種)(基幹作物)	コスト低減、生産の団地化の取組
3	飼料用米推進助成(多収品種)	1	4,000	飼料用米(多収品種)(基幹作物)	コスト低減、生産の団地化の取組
4	加工用米推進助成	1	5,000	加工用米(基幹作物)	生産性向上の取組、品質向上の取組
5	わら利用(複数年)(耕畜連携)	3	5,000	飼料用米の生産ほ場の稲わら(基幹作物)	利用供給協定に基づき実施する飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組 ①当年産において、飼料用米の作付が行われる水田であること。 ②そのわらが確実に飼料として利用され、かつ、その子実が飼料又は飼料の種子として利用される稲の作付であること
6	資源循環(耕畜連携)	3	5,000	青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、青刈り麦(らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。) 青刈り稲、WCS用稲、わら専用稲、イタリアンライグラス(基幹作物)	利用供給協定に基づき、水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の排せつ物から生産された堆肥を粗飼料作物等を作付けする又は作付した水田に施肥する取組
7	わら利用(単年)(耕畜連携)	3	4,000	飼料用米の生産ほ場の稲わら(基幹作物)	利用供給協定に基づき実施する飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組 ①当年産において、飼料用米の作付が行われる水田であること。 ②そのわらが確実に飼料として利用され、かつ、その子実が飼料又は飼料の種子として利用される稲の作付であること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

助成対象作物一覧

区分		対象分類	対象作物
地域 振興 作物		野菜 ※出荷用	アスパラガス いちご きゅうり(加工用きゅうりを含む) トマト(加工用トマト、ミニトマトを含む) なす にら ねぎ うど えだまめ かぼちゃ キクイモ さといも さやいんげん さやえんどう たまねぎ とうもろこし(スイートコーン含む) ばれいしょ ブロッコリー ベビーリーフ レタス スナップえんどう にんにく しょうが らっきょう
		花き（切り花） ※出荷用	ゆり
		花き（枝物） ※出荷用	ウメモドキ ユキヤナギ
		その他の高収益作物 (特例作物) ※出荷用	加工用青刈り稲 葉たばこ